



みんなのひたの広報紙

2022 October 10 [お知らせ版] 広報ひた 10月15日号 No. 1285



Hita public relations magazine

日田市役所 ☎②3111 天瀬振興局 ☎⑤73101  
 大山振興局 ☎⑤23101 前津江振興局 ☎⑤32111  
 中津江振興局 ☎⑤43111 上津江振興局 ☎⑤52011



今月は、固定資産税の第3期、介護保険料・後期高齢者保険料の第4期、国民健康保険税第7期の納付月です。納期内の納付をお願いします。

## マイナポイント 第2弾！

ポイント申込みの対象となる



マイナンバーカードの申請期限を12月末まで延長

“マイナポイント”は、マイナンバーカードの普及を促進し、消費喚起や生活の質の向上につなげるために、1人当たり最大2万円相当のポイントが付与する国（総務省・デジタル庁・厚労省）の連携事業です。



### ▶付与されるポイント

1. マイナンバーカードを新規に取得した人に、最大5,000円相当のポイント
2. 健康保険証としての利用申込みをした人に、7,500円相当のポイント
3. 公金受取口座の登録をした人に、7,500円相当のポイント

### ▶ポイント申込みの対象者

マイナンバーカードの新規取得者や第1弾の申込みをしていない人

### ▶ポイント申込みの対象となるマイナンバーカードの申請期限 12月末

### ▶マイナポイントの申込期限 令和5年2月末



## マイナポイント申込支援

市では、来庁した本人に限り、マイナポイントの申込支援を行っています。

▶とき 午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

▶ところ 市民課（市役所1階）、各振興局

### ▶申込みに必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードに設定した数字4桁のパスワード（利用者証明用パスワード）
- ・キャッシュレス決済サービスの「決済サービスID」と「セキュリティコード」
- ・本人名義の預金通帳

※マイナンバーカードは、申請してから手元に届くまで1～2か月かかります。お早めに申請してください。

※マイナポイントの申込みは先着順ではありません。期限は令和5年2月末ですので、慌てずお申し込みください。



▲詳細はこちら